

金沢市の認定中心市街地活性化基本計画 について

市村 達也 金沢市都市政策局企画調整課

はじめに

金沢市は、人口約46万人、面積467km²の中核市で、3つの台地と犀川と浅野川に囲まれた城下町として、400年来、戦禍にあうことなく金沢城を中心に発展してきました。まちの起こりは、1488年に加賀の守護が一向一揆により滅ぼされ、1546年に本願寺勢力による金沢御坊が後の金沢城と同じ場所に築かれ寺内町が形成されたことによります。その後、1583年前田利家の金沢城への入城以来、百万石の城下町として本格的に発展を遂げることとなります。太平洋戦争でも戦災を受けず、城下町のまちなみ、文化や伝統を守り、石川県の県庁所在地として発展を続けて来ました。

中心部の兼六園、金沢城を中心とする旧市街地は、歴史・伝統文化を磨き高める区域として

保存する一方、中心繁華街の片町、香林坊から武蔵ヶ辻、金沢駅に至る都心軸線と金沢駅から金沢港へ至る新市街地は、近代的で秩序ある開発により、行政・業務機能の集積を進めています。双方の区域がそれぞれ機能分担しながら、保存と開発の調和を進めることが金沢のまちづくりの基本となっています。

基本計画の策定

四百年以上、戦災や大きな自然災害を受けることのなかった金沢のまちは、日本海側の中核都市として発展を続けてきましたが、全国的なモータリゼーションの進展、急激な地価高騰などにより、中心市街地がこれまで有してきた様々な都市機能の低下をもたらすこととなりました。このため金沢市では、中心市街地活性化

【基本方針】

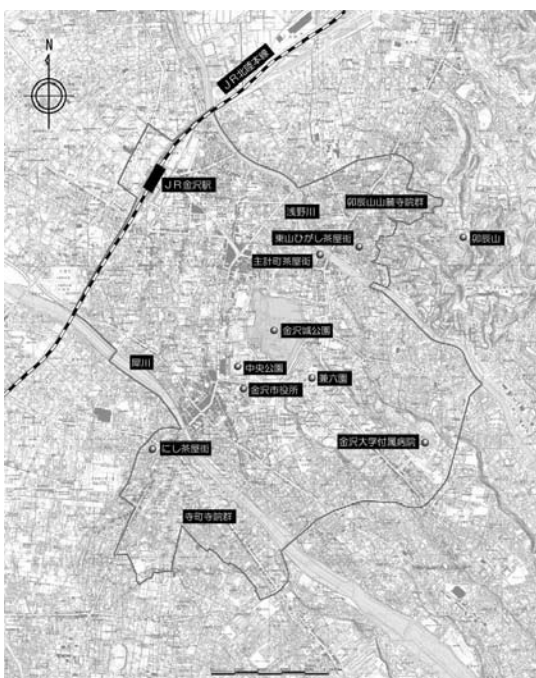
- 方針1 古いものと新しいものが調和する美しいまちづくりの推進
- 方針2 中心市街地の良さを活かした住環境づくりの推進
- 方針3 魅力ある商店街とにぎわいあるオフィス街の形成
- 方針4 多様な人々が集う交流活動の推進
- 方針5 歩行者、公共交通を優先したまちづくりの推進

を市政の最重要施策と位置付け、平成10年、まちづくり3法の成立を受け、中心市街地活性化基本計画を作成し、中心市街地の活性化に取り組んできました。

平成18年の法改正により、これまでの取組、課題の整理等をふまえ、金沢が今後も北陸域における拠点都市であり続けるため、新たに5つの基本的な方針に基づき中心市街地活性化を推進することとしました。

中心市街地の位置及び区域

商業や業務施設、公共施設などの主要な都市機能拠点や金沢の個性を表す歴史・文化資源が集積している約860haを区域とし、北は、東山ひがし茶屋街をはじめとした歴史が色濃く残る区域、南は、にし茶屋街や寺院群が広がる区域、東は、金沢大学附属病院を含む浅野川と中環状道路に囲まれた区域、西は、JR北陸本線と犀川で囲まれた範囲としました。これは、金沢城を中心とした藩政期の城下町とほぼ同じエリアとなっています。



金沢市中心市街地

中心市街地活性化の目標

金沢は、藩政期のまちの骨格を引き継ぐ貴重なまちであり、金沢城、兼六園とそれを取り巻く堀、広見を配した街路、多くの坂道や用水など、歴史的な都市構造を今に伝えています。とりわけ中心市街地には、こうした城下町金沢の文化遺産群と文化的景観が数多く残されており、形ある遺産に加え、芸能、伝統工芸や産業技術といった無形の遺産も市民の日常生活の中に息づいています。その一方で、金沢駅東広場のもてなしドーム、金沢21世紀美術館に代表される新しい創造の営みも日々、中心市街地から生まれてきています。

こうした古いものと新しいものが美しく調和し、世界にも誇ることができる金沢であり続けるためには、中心市街地が元気で、「人が住まい、集い、にぎわう」場所であることが必要であり、3つの目標を掲げ中心市街地の活性化を推進することとしました。

①誰もが暮らしやすい中心市街地

【中心市街地の人口の年間社会動態をプラスに】

- ・現況値（平成14～18年）：年平均▲462人
- ・目標値（平成19～23年）：プラスに

②にぎわいと交流が生まれる中心市街地

【主要商業地の休日の歩行者通行量の増加】

- ・現況値（平成17年）：73,292人
- ・目標値（平成23年）：80,000人

※金沢駅を除く

【JR金沢駅の乗車人員（定期外利用者）の増加】

- ・現況値（平成17年）：368万人
- ・目標値（平成23年）：400万人

③過度に自動車に依存しない中心市街地

【金沢ふらっとバスの乗車人員の増加】

- ・現況値（平成17年度）：708,478人
- ・目標値（平成23年度）：750,000人

中心市街地活性化のための主な事業

①誰もが暮らしやすい中心市街地

金沢駅武蔵北地区第一種市街地再開発事業を推進し、住宅、商業施設、シンボルロード、広場等の都市基盤を整備します。

また、少子高齢化に対しても、安心して快適なまちなかの暮らしをサポートしていくため、障害のある方や高齢者等の社会・日常における自立を図る金沢福祉用具情報プラザの運営、中心市街地での老人福祉施設の建設、子どもたちの豊かな感性を育む玉川こども図書館（仮称）整備事業などを推進します。



玉川こども図書館（仮称）

さらに、武蔵ヶ辻地区にある近江町市場再開発ビル内に子育て支援施設や市民交流センター（近江町交流プラザ（仮称））を開設し、まちなか交流活動の活発化を図るとともに、中心市街地エリアにおいて、戸建て住宅や共同住宅の建設又は購入、昭和20年以前に建てられた木造建築の外観改修等に対して助成を行うことで、まちなか居住・定住を支援していきます。



まちなか定住促進事業

②にぎわいと交流が生まれる中心市街地

武蔵ヶ辻地区における新たな交流拠点と期待される近江町市場再整備事業の推進に加え、近江町市場アーケード架け替え事業、近江町市場商店街共同店舗設置事業を進めるとともに、商店街が取り組む各種活性化事業を支援します。さらに、中心市街地業務集積促進事業によって、金沢駅前～広坂間におけるオフィス街の空室率の改善を図るとともに、かなざわファッションストリート創出事業によりオフィス街に新たな魅力を生み出すことで、都心軸沿線の活性化につなげていきます。



近江町市場アーケード架け替え事業

また、交流人口の増加に向けて、中心市街地に人を惹きつける魅力があるまちづくり、金沢ブランドの確立等を行うため、歴史的まちなみや建造物を保存し、電線類の地中化、広見、道

筋、坂道や用水沿いの修景整備、活用に努め、潤い豊かな美しいまちづくりに取り組んでいきます。



東山ひがし茶屋街

③過度に自動車に依存しない中心市街地

オムニバスタウン計画に基づきながら、バスICカードシステムの多機能化によるバス利用の利便性・魅力の向上、多様なバス料金システムの検討、沿線商店街や地元住民との連携による利用促進の検討、バス停のバリアフリー化による誰もが利用しやすい交通環境づくりを進めるとともに、中心市街地のマイカー通勤を減らすなど、公共交通の活性化に向けた事業に取り組んでいきます。



金沢ふらっとバス

とりわけ、バスICカードを活用したバス利用の利便性・魅力の向上については、平成19年2月からエコポイント制度を導入し、マイカーから公共交通への利用転換を促し、市民・交通事業者・商業者等が一体となって、過度に自動車に依存しない中心市街地づくりに取り組んでいきます。



バスICカード (ICA: アイカ)

おわりに

まちなかを活性化するには、1つの施策だけでは決定打が打てません。いろいろな施策を重層化し一体的に展開して初めて活性化するとの考えから、金沢市では10年前から中心市街地の活性化に取り組み、各種施策を総合的に推進してきました。今回の基本計画認定による国の支援措置活用など、計画に基づく各種活性化策をいっそう進めるとともに、2014年北陸新幹線開業によるストロー現象の防止対策や「城下町金沢の文化遺産群と文化的景観」の世界遺産登録の推進といった施策とも連携しながら、まちなかにおいて古いものと新しいものが共存し、市民が快適に安心して暮らすことができる、元気で美しいまちづくりを目指していきます。

(いちむら たつや)



凡例	
	公共施設
	商業施設
	まちなか国際コンベンション開催費
	まちなか琵琶水再生事業
	60周年ウィンドアップゼン開催事業
	全次中心商店街地区構想策定事業
	アート・ビニール・オフィス・アート事業
	中心市街地西側線形整備事業
	かなざわファッションストリート創出事業
	全次ふらっとバス運行事業
	サイクル・アンド・ライの推進
	全次市における駐車場の適正な配座に関する条例施行推進事業

- 全地域対象事業**
 - 市街地の整備改善のための事業
 - ・石川3丁目地内道路整備工事(1期所)(歩行空間創出事業)
 - ・冬期リアフリー歩行環境整備事業
 - ・全次中心軸交通環境改善事業
 - ・遠近環状地区環境整備事業
 - ・世界遺産関連新電気化推進事業
 - ・まちなか歩行回廊整備事業
 - 福利施設を整備する事業
 - ・大人と子どものウォークラリーと遊びの広場(全次子ども遊園舎及促進事業)
 - 居住環境向上のための事業
 - ・まちなか定住促進事業(まちなか住宅フレッシュ支援事業)
 - ・全次町民共創・活用促進事業
 - ・まちなか定住促進事業(まちなか住宅地盤整備推進)
 - ・まちなか住居地盤整備推進事業
 - ・田町名復活事業
 - ・公営型全次市営めまらび(3)運動支援事業
 - ・かたこに、定住促進支援事業
 - ・まちなか定住促進事業
- 商業活性化のための事業
 - ・近江町市場商店街振興組合
 - ・中小・売場商業活性化事業計画
 - ・かなざわファッション・アター開催事業
 - ・かなざわ史跡センター開催事業
 - ・中心市街地賑わい創出事業
 - ・中心市街地西側線形商店街・整備支援事業
 - ・「縁結びまじい商店街」支援事業
 - ・かなざわ・まち博開催事業
 - ・まちなか「ウォークラリー」アター開催事業
 - ・全次コミュニティシステム普及促進事業
 - ・観光事業助成事業
 - ・観光イベント情報収集・発信事業
 - ・全次百貨石店リニューアル事業
- 公共交通機関の利便性の増進および特定事業の推進のための事業
 - ・全次中心軸交通環境改善調査(再掲)
 - ・人と環境にやさしいバス乗車の導入、バス(仮)のリアフリー化
 - ・バス走行環境の改善
 - ・「全次市における交通リアフリー」基本構想の推進事業
 - ・全次市ユニバスワン推進事業
 - ・ユニバスワン推進事業
 - ・ICカードの多機能化による利便性・魅力の向上、各種ICカードシステムの検討
 - ・新全次交通情報推進事業

(基本計画に位置つけた事業箇所)